

石川県広報誌企画、編集、制作管理及び撮影業務委託に係る  
企画提案書及び見本誌作成要領

1 企画提案書

(1) 以下の様式で作成すること。

- ① A4版、横書き、左綴じ
- ② 片面印刷20ページ以内（表紙・目次はページ数に含めない）
- ③ 表紙に「石川県広報誌企画、編集、制作管理及び撮影業務委託企画提案書」と記載
- ④ 正本は余白に事業者名を記載、副本には記載しないこと

(2) 以下の内容を盛り込むこと。

- ① 見本誌の企画意図・構成・デザインの狙いや考え方
- ② 文章の読みやすさ、文字の大きさ、色づかいなどの配慮
- ③ より多くの県民に読んでもらうための工夫・提案（若年層に向けた閲覧率向上の方策、広報誌そのものの存在を知ってもらうための工夫・提案など）
- ④ 受託した場合のページ構成の案（※）  
※「石川県広報誌の企画、編集、制作管理及び撮影業務仕様書」（以下「仕様書」という。）別紙2に記載の内容はあくまで案であり、実際の構成は県と受託者で協議の上決定するものとする
- ⑤ 広報誌の顔となる表紙に関して、担当・連携するデザイナーやカメラマンのこれまでの実績（過去に作成・撮影したデザイン・写真等）
- ⑥ 業務実施体制（実施体制・業務実績）
- ⑦ 県の他の広報媒体（※）と連携した効果的な発信（提案は任意）  
※ホームページ、新聞、テレビ、ラジオ、SNS
- ⑧ 令和6年能登半島地震を踏まえた新たな企画・取り組み（提案は任意）

2 見本誌

(1) 以下の様式で作成すること。

- ① A4版 8ページ（表紙+6ページ（見開き）+裏表紙）、冊子
- ② フルカラー

(2) 以下の構成で作成すること。

① 表紙（1 ページ）

- ・特集に関連した内容とし、読者の興味を引く印象的な写真を使用すること
- ・タイトルは「もっといしかわ」、サブタイトルは「すてきな毎日を、いつまでも」とすること
- ・ロゴの記載は自由とする
- ・発行号の記載（※）を必須とし、その他必要と考える情報を追加してよい  
ただし、端的な言葉遣いをし、簡潔で見やすいレイアウトとすること  
※「2024夏季号」「第112号」「Vol. 112」等

② 特集（4 ページ）

- ・テーマは「令和6年能登半島地震」とし、令和6年6月下旬発行を想定した内容とする
- ・作成にあたっては、公式ホームページや過去の広報誌などを参考とすること
- ・素材は公式ホームページや過去の広報誌から使用が可能であるほか、必要に応じて提供する

③ その他企画（2 ページ）

- ・仕様書別紙2に記載の内容のうち、上記①②を除く内容から自由に選択し、提案すること
- ・テーマは指定しないが、令和6年6月下旬発行を想定した内容とする

④ 裏表紙（1 ページ）

- ・上半分は読者アンケートとし、仕様書9(2)に記載の内容を盛り込むこと
- ・下半分は県民が親しみを持てるような新たな連載企画を提案すること

(3) 編集にあたっての考え方

- ① 県民の県政への理解と関心を高め、県政への参加を促進するため、県政や県内情報をあらゆる世代の人にわかりやすく伝える広報誌とすること
- ② 県政だけでなく県全体の魅力を発信し、県民が石川県への愛着や誇りを持てるよう、幅広い視点から石川県の情報を伝える広報誌とすること
- ③ 表紙については、思わず開きたくなるような訴求力のある表紙とすること
- ④ 特集については、わかりやすい表現、興味をひくデザインなどを心がけること  
また、読み進めやすくするため、情報量とレイアウトを工夫すること
- ⑤ 市町紹介、その他企画、裏表紙については、県民に親んでもらえるよう、事業

者のノウハウや知識・経験を活かして自由に発想・企画すること

- ⑥ ①～⑤を通じて、より多くの県民に愛読いただき、活用いただけるような広報誌を目指すこと

(4) 留意事項

- ・今回作成した見本誌がそのまま次回号に採用されるわけではなく、実際の誌面は県と協議の上決定するものとする
- ・特集テーマ担当課への直接の問い合わせ・資料請求は控えること
- ・見本誌の作成にあたって取材を行う場合は、取材先に対し、採用されない場合があることを説明し、了解を得ること